

# 第2章 現行計画の進捗状況と施策の体系の確認

## 2-1 緑地の保全及び緑化の目標の確認

### (1) 緑地の確保目標水準

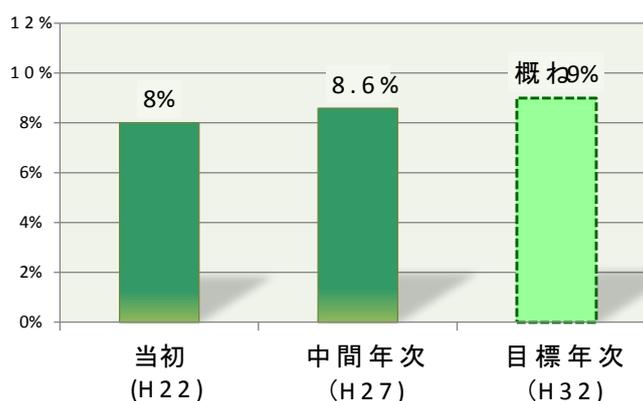
【計画書：78頁】

都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地を合わせた本市の緑地の確保目標水準について、郊外部の開発等により地域制緑地が減少していますが、公園緑地の整備の推進により、市街化区域及び都市計画区域において計画策定当初の緑地割合が維持されています。

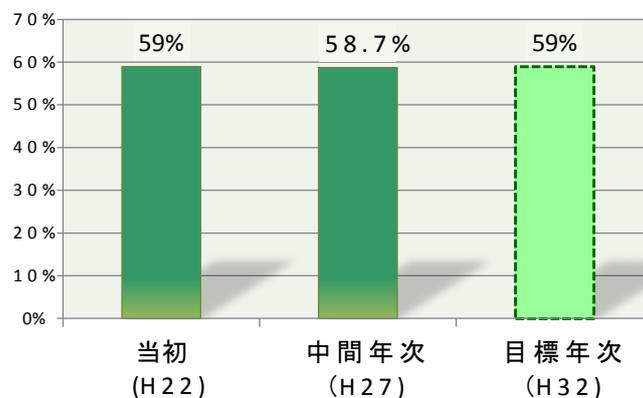
■ 緑地の確保目標水準 ■

	当初 平成 22 年	中間年次 平成 27 年	目標年次 平成 32 年
将来市街地（市街化区域） 面積に対する緑地の割合	8%	8.6%	概ね9%
都市計画区域（市域）面積 に対する緑地の割合	59%	58.7%	概ね59%

○ 将来市街地（市街化区域）面積に対する緑地の割合 ○



○ 都市計画区域（市域）面積に対する緑地の割合 ○



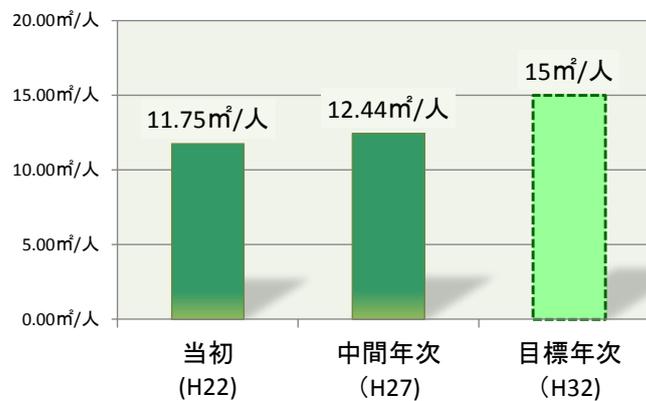
## (2) 都市公園として整備すべき緑地の目標水準

【計画書：78頁】

都市計画区域内の市民一人あたりの都市公園の目標水準は、計画策定以降の整備により増加しています。

### ■ 都市公園として整備すべき緑地の目標水準 ■

	当初 平成 22 年	中間年次 平成 27 年	目標年次 平成 32 年
都市公園として 整備すべき緑地	11.75 m <sup>2</sup> /人	12.44 m <sup>2</sup> /人	15 m <sup>2</sup> /人



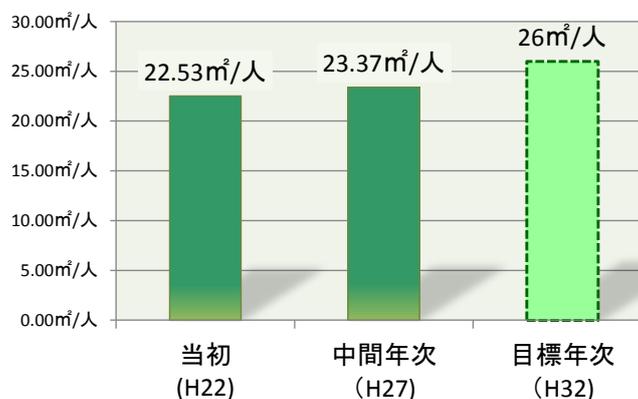
## (3) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

【計画書：79頁】

都市計画区域内の市民一人あたりの都市公園等（都市公園と公共施設緑地を合わせたもの）の整備目標水準は、計画策定以降の都市公園等の整備により増加しています。

### ■ 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準 ■

	当初 平成 22 年	中間年次 平成 27 年	目標年次 平成 32 年
都市公園等の施設として 整備すべき緑地	22.53 m <sup>2</sup> /人	23.37 m <sup>2</sup> /人	26 m <sup>2</sup> /人



※「(4) 市民の緑に対する満足度」の中間評価は、市民意向調査を実施していないため対象外とします。

緑地現況量の計量

【計画書：25頁】

本市の緑地現況量を整理すると下表のとおりとなります。

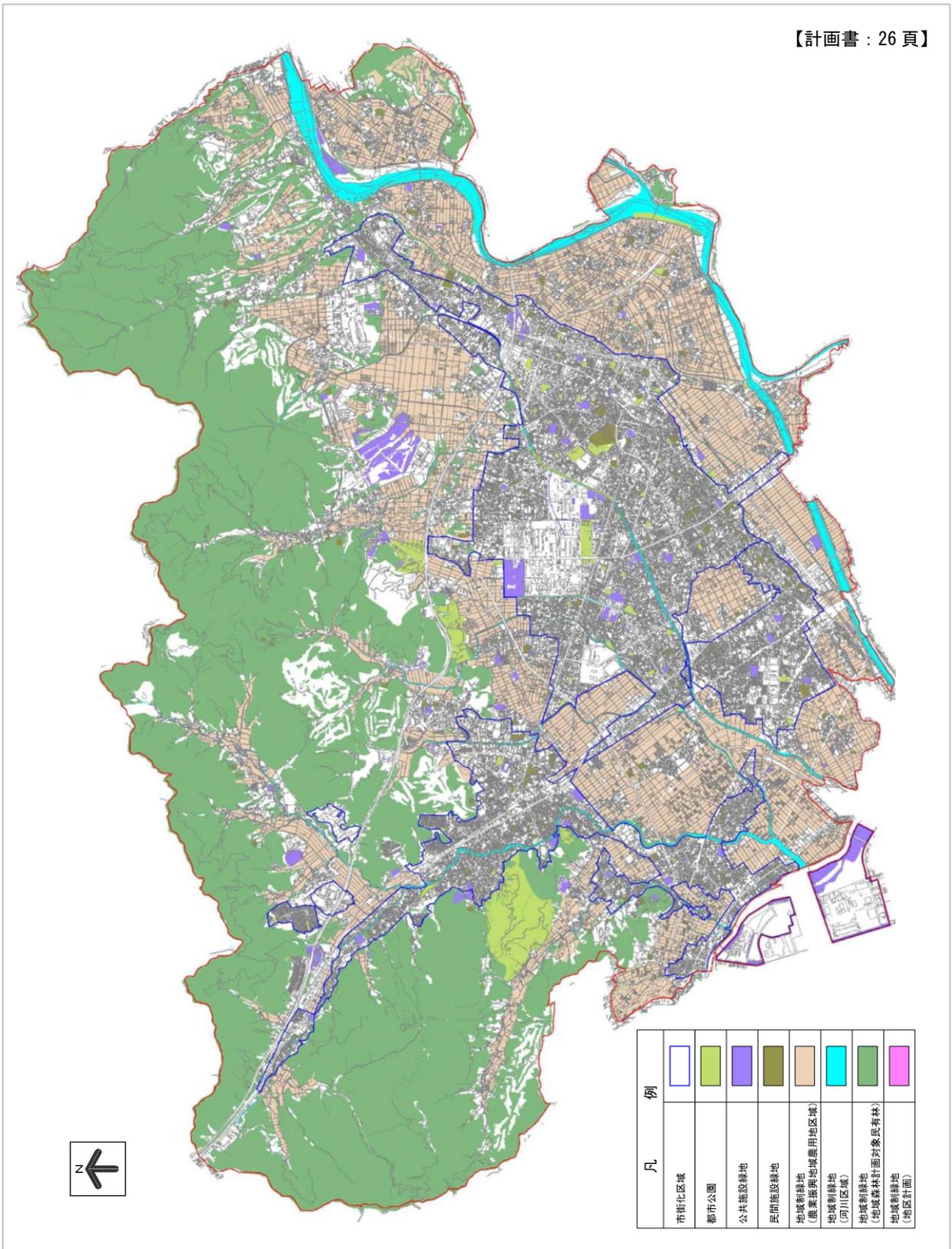
都市計画区域全域では、施設緑地と地域制緑地を併せ、緑地が約 9,459ha 存在し、平成 27 年 3 月 31 日現在の都市計画区域面積（16,114ha）に対して約 59%を占めています。これらの緑地の大半は地域制緑地の地域森林計画対象民有林や農業振興地域農用地区域となっています。市街化区域における緑地は約 300ha であり、都市計画区域全域の緑地に占める割合は 3%程度となっています。

■ 緑地現況量の計量 ■

(単位：ha)

区 分		市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (1) + (2)	
施設緑地	都市公園	54.85	170.33	225.18	
	公共施設緑地	103.02	94.88	197.90	
	都市公園等	157.87	265.21	423.08	
	民間施設緑地	69.58	63.88	133.46	
	施設緑地 合計	227.45	329.09	556.54	
地域制緑地	法によるもの	農業振興地域農用地区域	0.00	2,880.20	2,880.20
		河川区域	60.86	394.14	455.00
		地域森林計画対象民有林	15.28	5,729.38	5,744.66
	条例等によるもの	地区計画	0.00	3.49	3.49
地域制緑地 合計		76.14	9,007.21	9,083.35	
重複部		3.45	177.29	180.74	
緑地現況量 総計		300.14	9,159.01	9,459.15	

(注) 平成 27 年 3 月 31 日現在



■ 緑地現況図 ■

2-2 緑地の保全及び緑化の推進のための施策の体系

現行計画では、基本理念を実現するため、「守る」、「創る」、「育てる」の視点に沿って、緑地の保全及び緑化の推進のための施策を設定しています。以下に、基本理念から将来像、施策の方向性を示す基本方針及び基本施策を体系として示します。

【計画書：81頁】



■ 緑地の保全及び緑化の推進のための施策の体系 ■